

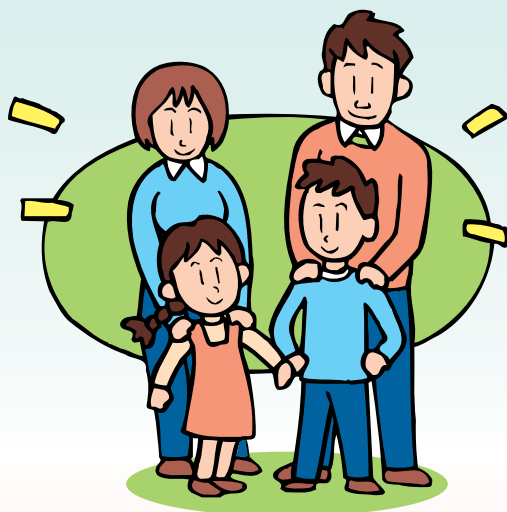
## 児童手当受給者の方へ

児童手当を受給しているすべての方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっています。6月1日現在における児童の養育状況を確認するためであり、この届がない場合、受給資格があっても6月分以降の手当を受けられなくなります。

提出期限・・・平成18年6月23日(金)

提出先・・・各地域センター総合窓口課、各出張所

持参するもの・・・加入している健康保険証の写し、印鑑など



広報4月1日号でお知らせした法改正について、新たに受給資格対象となる児童がいる場合で、まだ申請されていない方は速やかに手続きをしてください。すでに手続きされた方は、後日認定通知と支給のお知らせをしますのでお待ちください。

問合せ：仙北市福祉事務所 児童福祉係  
TEL (43) 2280

## パソコン講習会受講者募集

母子家庭の母及び寡婦の方に就労または転職の条件を有利にし、生活向上を図るためにパソコン講習会を開催します。

受講対象者・・・秋田県内に在住する  
母子家庭の母、寡婦

会場・・・仙北市総合情報センター

受講期間・・・7月18、20、22、24、26日

受講料・・・テキスト代500円

申込締切・・・7月10日

(申込書は田沢湖地域センター、角館地域センター、福祉事務所にあります)



問合せ：秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター TEL018(896)1531